

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月28日

【会社名】 株式会社テー・オー・ダブリュー

【英訳名】 TOW CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 江草 康二

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木村 元

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木村 元

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年9月25日の第39期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年9月25日

### (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、川村治、江草康二、秋本道弘、木村元、舛森丈人、村津憲一及び柳澤大輔の7名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、倉見晴夫、萩原新太郎及び吉田茂生の3名を選任する。

第5号議案 補欠監査等委員1名選任の件

補欠監査等委員として、竹中徹を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

第8号議案 当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

第9号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	73,854	282	0	(注) 1	可決 96.7
第2号議案 定款一部変更の件	70,155	3,981	0	(注) 2	可決 91.8
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件					
川村 治	73,075	1,059	0	(注) 3	可決 95.7
江草 康二	73,080	1,054	0		可決 95.7
秋本 道弘	73,066	1,068	0		可決 95.6
木村 元	73,024	1,110	0		可決 95.6
舛森 丈人	73,066	1,068	0		可決 95.6
村津 憲一	73,055	1,079	0		可決 95.6
柳澤 大輔	70,275	3,859	0		可決 92.0
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
倉見 晴夫	71,136	2,995	0	(注) 3	可決 93.1
萩原 新太郎	69,966	4,165	0		可決 91.6
吉田 茂生	71,575	2,556	0		可決 93.7
第5号議案 補欠監査等委員1名選任の件	73,781	352	0	(注) 3	可決 96.6
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額設定の件	73,639	494	0	(注) 1	可決 96.4
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	73,683	453	0	(注) 1	可決 96.5
第8号議案 当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件	72,037	2,099	0	(注) 2	可決 94.3
第9号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件	54,571	6,594	12,971	(注) 1	可決 71.4

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。